



第35回マルちゃん杯中部少年柔道大会 実 施 要 項

1 目 的

柔道試合を通じて、心身の鍛錬及びその技能を磨き、将来を担う中部・北信越の少年相互の親睦を図り、明るく、正しく、そしてたくましい少年の健全育成を目的とする。

2 主 催

岐阜県柔道協会 東洋水産株式会社

3 主 管

岐阜県柔道協会

4 後 援

(公財)全日本柔道連盟、岐阜県教育委員会、(公財)岐阜県スポーツ協会、中日新聞、CBCテレビ、東海テレビ放送、メーテレ、中京テレビ放送、テレビ愛知、(株)バローホールディングス

5 日 時

令和5年6月4日 (日) 開 場 8:00
開会式 9:30 終了予定 17:00

6 会 場

「OKBぎふ清流アリーナ」

〒502-8384 岐阜市藪田南二丁目1番1号 電話：058-272-1336

7 参加資格

- (1) 対象は小学生(3年生以上)・中学生とし、現に各加盟団体の小・中学校に在学している者であって、全日本柔道連盟に登録(団体登録)をしている「学校」「柔道場」「クラブ」「スポーツ少年団」単位とする。なお、各種目において1所属団体につき1チームを上限とする。
- (2) 大会出場にあたっては、団体責任者は出場選手の保護者及び選手に出場意思を確認すると共に、事前に出場承認を取り申し込むこと。なお、出場に対して選手の健康管理に十分な配慮をすること。
- (3) 出場チームは、指導者が必ず監督として引率すること。
なお、同一チームが小学生の部、中学生男子の部及び中学生女子の部に出場する場合の監督は、兼任できない。
勝敗にこだわり、選手を臨時に他のチームから移籍する等の行為があった場合は、そのチームを失格とし、今後の本大会への出場を認めない。
- (4) 監督、チームとも当該年度全日本柔道連盟に登録済みであること。
出場する選手は、出場するチームを通じて競技者登録をしていること。
(未登録チームは出場できないので、速やかに所属連盟に登録手続きを行うこと。)
- (5) 監督は公認指導者資格C以上を所持していること。
なお、全国大会出場チームの監督は、公認指導者資格B以上が必要となる。
- (6) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において、必ず確認すること。感染が疑わしい若しくは感染が判明した場合は、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。
もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場できない場合もある。
- (7) 脳震盪について、選手および指導者は下記事項を順守すること。

- ・大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ・大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医[脳神経外科]の精査を受けること)
- ・練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ・当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

8 審判規定

- (1) 試合は国際柔道試合審判規定及び国内における「少年大会特別規定」で行う。
- (2) 試合時間
各部とも2分とする。ただし、小学生の部における決勝戦及び中学生(男子・女子)の部における準々決勝以上は3分とする。
- (3) 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。

9 試合方法

- (1) 団体試合とし、小学生の部・中学生男子の部及び中学生女子の部による3部制とする。
- (2) チームの編成は、小学生の部及び中学生男子の部は、監督1名、選手5名、補欠2名の計8名、中学生女子の部は監督1名、選手3名、補欠1名の計5名とする。ただし、選手の配列は段、級及び学年は自由とするが、負傷・事故防止のため、体重の重い順に大将から配列すること。また、負傷等で欠員が生じた場合も、改めて体重の重い順に大将より配列し、最も軽い位置を欠員とする。
- (3) 試合は小学生の部及び中学生男子の部は5人制、中学生女子の部は3人制の点取り試合としトーナメント戦により実施する。
- (4) チーム間の勝敗の決定は次による。
 - ア 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - イ アで同等の場合は、「一本」(それと同等の勝ちを含む)による勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ウ イで同等の場合は、「技有り」による勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - エ ウで同等の場合は、代表戦で勝敗を決する。
- (5) 代表戦においては、「引き分け」であった対戦の中から1試合を抽選で選出し、当該と同じ時間で試合を行い、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決定する。(GSは行わない)。

10 表彰

- (1) 各部とも、優勝、準優勝、3位(2チーム)には東洋水産株式会社及び岐阜県柔道協会から賞状、賞品を授与し、中学の部5位2チームには東洋水産株式会社から賞品を授与する。
- (2) 入賞チームの中から最優秀選手を選考し、各部1名にフレッド・ワダ杯を授与する。
- (3) 入賞チームの中から優秀選手を選考し、各部5名(女子の部は3名)に優秀選手賞を授与する。
- (4) 令和5年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会への派遣
9月17日(日)主催：(公財)全日本柔道連盟、特別協賛：東洋水産株式会社 於 東京武道館
小学生の部上位4チーム、中学生男子の部上位6チーム(5位決定戦で2チーム選出)・中学生女子の部上位2チームを出場チームとする。
なお、全国大会出場選手は今大会のプログラムメンバーに限る。

11 申込方法

(1) 申込期限

令和5年4月21日(金)必着

(2) 申込方法

岐阜県柔道協会HP（「岐阜県柔道協会」で検索）により、「参加申込書（Excelファイル）」をダウンロードし、下記申込先アドレスにデータ（Excelファイル）を添付して申し込む。

E-mail： [gifu.judo.kyokai5313@oboe.ocn.ne.jp]

〒500-8384

岐阜市藪田南1-11-12 水産会館6F 612号

岐阜県柔道協会事務局

電話 058-275-5313

FAX 058-216-1500

担当 八代洋一 090-1560-0313

(3) 申込確認

「申込み」の確認・受付メールを3日以内に返信する。3日を超えて返信のない場合は直接問い合わせ先に確認すること。

12 選手の変更

(1) 申込書提出後の選手（補欠を含む）の変更は原則として認めない。

(2) 選手の負傷・健康等やむを得ない場合は、選手を補充し体重の重い順に大将より配列し、令和5年5月12日（金）18時までにE-mailにより申込用紙に「選手変更」明記し送信すること。

(3) 当日試合中に負傷者がでたときは、補欠より補充し、改めて体重の重い順に大将より順に配列すること。

(4) 負傷等により変更した選手は、当該大会以後の試合に出場できない。

(5) オーダーの変更（補欠との入れ替え）は、試合開始前までに本部選手変更係に申し出ること。

13 組合せ 令和5年4月30日（日）岐阜メモリアルセンターにおいて行う。

14 参加料 参加料は無料とする。

15 審判・監督会議

令和5年6月4日（日）午前8時50分からOKBぎふ清流アリーナ役員席前において行う。

16 傷害保険等

(1) 参加者全員に主催者負担で傷害保険に加入する。（参加者は健康保険証を必ず持参すること）

(2) 大会中の不慮の負傷、疾病については、応急措置は施すが、それ以外の責任は負わない。

17 ゼッケン

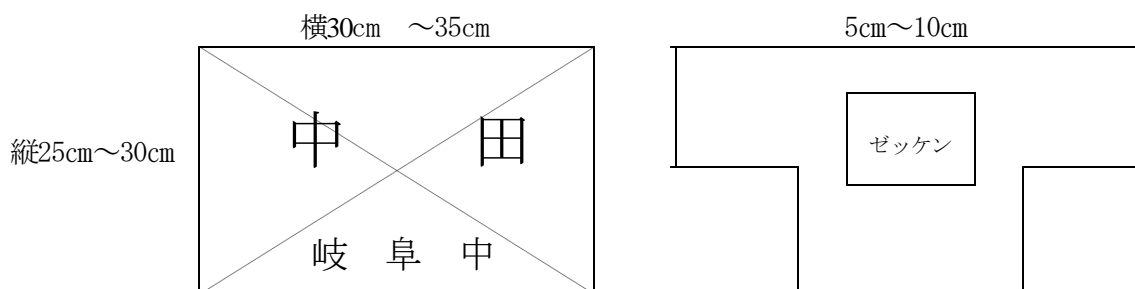
(1) 各自でゼッケンを下記要領にて必ず縫い付けること。

(2) ゼッケンのサイズは横30cm～35cm、縦25cm～30cmとする。

(3) 縫い付ける位置は、後襟から5cm～10cm下部とし、必ず対角線にも縫い付けること。

(4) ゼッケンの表記は、上側2/3に苗字を、下部1/3に全柔連に団体登録した所属名（チーム名）を男子は黒文字、女子は赤文字で、字体はゴシック又は楷書で記載すること。

なお、同姓がチームにいる場合は、名前の最初の一字をいれる。



18 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策については、全日本柔道連盟の「新型コロナ感染症対策と柔道練習・試合再開の指針 (Version6-1)」に則る。
- (2) 有観客開催としており、別添注意事項をよく確認のうえ各チームにおいて十分な対策を講じて参加すること。
- (3) 参加者 (※大会役員を含む) は、別添「健康記録表兼同意書」を必ず受付に提出すること。

19 その他

- (1) マルちゃん中部少年柔道教室について
別添「マルちゃん中部少年柔道教室要項」のとおり、大会前日に柔道教室を開催する。
「参加申込書」内に参加の有無と参加人員を記入すること。
- (2) 参加申込書に記載されている事項 (氏名・体重・身長) は、大会プログラムに掲載する。また、大会における写真等が新聞・雑誌・ホームページに掲載されることを了承されたものとして扱う。

20 追記

試合場におけるコーチの振る舞いについて

- (1) コーチの役割
 - ア コーチは、選手への様々な状況における指示、戦術的なアドバイス、怪我の対応など、選手とコミュニケーションを取ることを目的とする。
 - イ コーチは、自身の選手が大会会場に入場してから退場するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。
- (2) コーチの席
 - ア 原則として、各試合場の正面と反対側、あるいは試合場の横側にコーチ1名のみ入ることが許され、用意された椅子に着席しなければならない。
 - イ 伝統的にコーチを認めていない大会 (全日本選手権など) においては、主催者側の判断による。
- (3) コーチの言動
 - ア 試合が止まっている間 (「待て」から「始め」の間) のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は、選手に対して指示を与えてはならない。
 - イ 次の行為を禁止する。
 - (ア) 試合が継続している最中に指示を出すこと。試合中に席から立ち上がること
 - (イ) 審判の判定に対し、コメントや批判、或いは訂正を要求すること
 - (ウ) 対戦相手、コーチ、審判員、役員、一般客及び自チームの選手を侮辱するような暴言等

の行為

(エ) 広告やその他の器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること

(オ) その他、柔道精神に反する行為

ウ 原則として、コーチは審判員に準じた服装とする。

(4) 罰則

コーチが上記に反した場合は、下記による処分を科するものとする。

ア 1回目は審判員が合議の上、口頭による注意をする。

イ 1回目の注意で改善されない場合は、審判員が大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長責任のもとに試合が終了するまで試合場フロアの外に退去させる。但し、試合はその後も続行するものとする。

ウ 次の試合からはコーチ席に座ることができるが、その後も改善が見られない場合は、大会期間を通して試合場フロアへの入場を禁止する場合もある。

特別表彰について

東洋水産では、マルちゃん杯少年柔道大会開催にあたり、優秀選手に対する次の特別賞を設定し表彰を行っています。

○フレッド・ワダ杯

全国7地区で開催されるマルちゃん杯少年柔道大会において、各大会の最優秀選手賞として1989年に設置。1964年の東京オリンピック開催に尽力された日本オリンピック委員会名誉委員 和田 勇（米国名フレッド・イサム・ワダ）氏より「青少年に夢を与え、その健全育成に貢献する」との本大会の開催趣旨に賛同を頂き、「少年達の励みになれば」との意志を受けてその名が冠せられた。

（フレッド・ワダ氏 プロフィール）

1907年 アメリカ ワシントン州生

日系Ⅱ世として米国に生まれ、戦中・戦後、苦労を重ねた後ロサンゼルスでスーパーマーケットを経営する実業家として成功を収めた。

日本スポーツ界との関わりも深く、1948年全米水泳選手権大会に参加した古橋広之進・橋爪四郎選手等に自宅を開放し、物心両面で協力して大記録樹立を側面から支援した。また、日本の国際化・早期発展を願う使命感から、東京オリンピック開催に向け各国に協力要請の為奔走し、見事に大会の召致・成功に導いた。1984年のロサンゼルスオリンピックでも、日本柔道代表団の世話をを行った。スポーツ関係以外でも、米国における日系人社会の地位向上老人ホーム設立等の社会活動、日米両国の貿易発展・友好親善の増進にも多大な足跡を残した。

2001年2月死去（享年93歳）